

県立高等学校教育改革
第2次実施計画
(平成17年度～平成20年度)

平成16年10月27日

青森県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 基本方針	2
2 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法の改善	4
3 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備等	10
4 中学校卒業生数の減少に対応した学校の適正規模・配置等	14
5 第2次実施計画後の方向性	20

はじめに

県教育委員会では、21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について検討するため、平成9年7月に県内の有識者から構成される「青森県高等学校教育改革推進検討会議」を設置し、1年8か月にわたって御審議いただき、平成11年2月に「21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について」の報告を受けました。

この報告内容を具現化するため、県教育委員会事務局内に「青森県高等学校教育改革推進検討委員会」を設置し、実施計画の策定を行いました。

平成12年度から平成16年度までの第1次実施計画期間内においては、総合学科の拡充、スポーツ科学科、美術科、表現科など新たな学科の設置、連携型中高一貫教育の導入及び普通科の全日制単位制の導入などを実施しました。

今回、平成17年度から平成20年度までを実施期間とする県立高等学校教育改革第2次実施計画を策定するに当たっては、第1次実施計画の実績・成果を踏まえ、さらに社会の変化や生徒の多様化等に対応した学校づくりや、中学校卒業生数の減少に対応した適正かつ計画的な学校規模・配置等について、「青森県高等学校教育改革推進検討委員会」において検討を行い実施計画案を作成し、平成16年7月21日に公表しました。

この実施計画案については、広く県民の皆様の御意見をお聞きするため、7月26日から50日間にわたりパブリック・コメント^{*}手続を実施するとともに、募集停止や校舎制移行を予定している学校の関係者等に対する説明会を開催した上で、実施計画として取りまとめました。

21世紀にふさわしい魅力ある本県高等学校教育を推進していくため、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

* パブリック・コメント手続

パブリック・コメント手続とは、行政機関が基本的な政策の立案を行う際に、案の段階でその内容を公表し、県民から広く意見等を募集し、提出された意見等を考慮して、最終的な案を決定する手続です。

1 基本方針

(1) 基本的な考え方

今日、国際化、高度技術化など変化の著しい社会の中で、子どもたちが、自ら考え、行動し、未来を切り拓く力を身に付けることが求められています。

一方、このような急激な変化や物質的な豊かさの中で、既存の価値観が揺らぎ、子どもたちが夢や希望を持てなくなり、学習意欲や規範意識の低下が危惧されています。

このような状況の中で、本県の将来、日本の将来を担う人間を育てるためには、「教育は人づくり」という原点に立ち、21世紀を主体的にたくましく生き抜く子どもたちの育成を目指す必要があります。

そのため、青森県教育委員会では、学校教育の在り方について改めて共通理解を図り、今、最も求められている子どもたちの向上心や学ぶ意欲、その源となる夢や希望を育むことを基本とし、重点的に取り組むべき事項をまとめた「夢はぐくむ教育の推進」－学校教育の指針－を示しました。

また、このような状況の中で、少子化の進行により、中学校卒業生数が著しく減少しており、計画の最終年度である平成20年度に高等学校に入学する平成19年度の卒業生数は平成15年度と比較して、約1,400人減少し、その後もさらに減少することが見込まれます。

このため、少子化という大きな時代の流れの中で、本県高校教育の水準の維持・向上を図る観点から、統廃合が避けて通れない状況となっています。

これらのことから、第2次実施計画では、「夢はぐくむ教育の推進」の制度面における整備の柱の一つである高校教育改革を推進するとともに、中学校卒業生数の減少に対応し、統廃合を含めた適正な学校の規模・配置を図ります。

(2) 第2次実施計画策定の視点

「21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について」の報告や、第1次実施計画の実績、成果を踏まえながら、次の視点から第2次実施計画を策定します。

ア 生徒一人一人の個性や創造性の伸長を図るため、生徒の多様な学習ニーズへの対応や社会の変化に対応した教育内容や方法の改善を図るとともに、家庭、地域社会との連携を深めます。

イ 社会の変化や生徒の多様化に対応するため、新しいタイプの高等学校の拡充及び定時制教育の見直しを推進します。

ウ 少子化の影響により中学校卒業生数の減少が著しいことから、地域の実情等を踏まえつつも、活力ある教育活動が維持できるよう、統廃合を含めた適正な学校の規模・配置を図ります。

2 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法の改善

(1) これまでの実施状況

生徒一人一人の個性や創造性の伸長を図る教育を推進していくため、第1次実施計画では、次のとおり教育内容・方法の改善を進めてきました。

ア 多様で弾力的な教育の展開

① 二学期制の選択的導入

平成14年度から各学校の判断で二学期制を導入することができるようにしました。

これにより、選択科目を前期・後期に設けるなどの柔軟な教育課程の編成が可能となり、履修する教科・科目の選択の幅をより一層拡大できるようになりました。

② 学校間連携の導入

平成12年度から尾上総合高校、黒石高校、黒石商業高校、柏木農業高校で学校間連携を実施しました。

これにより、他校に開設されている教科・科目の学習の成果を自校の単位として認めることができ、選択履修の幅の拡大が図られるようになりました。

③ 総合的な学習の時間への対応

県総合学校教育センターにおいて総合的な学習の時間に係る講座を開設するなど各学校の取組みを支援しました。

これにより、各学校においては、地域の特性や生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動が行われるようになりました。

④ 学校設定教科・科目の開設促進

各学校が地域・学校及び生徒の実態や学科に応じ、特色ある教育活動が展開できるよう、資料の提供や助言など学校設定教科・科目の開設を支援しました。

これにより、平成16年度は39校において延べ97教科、224科目が開設されました。

⑤ インターネット利用環境の整備

学校に通信回線、サーバ（コンピュータ）、接続機器等を導入して、すべての高等学校でインターネットを利用できる環境を整備しました。

これにより、情報を主体的に選択し、より適切に受発信できる資質や能力を育成するネットワークを活用した教育ができるようになりました。

イ 家庭・地域社会と高等学校の連携

① ボランティア活動等の体験的な活動の推進

「創意あふれる学校づくり推進事業」により、ボランティア活動等の体験的活動を実施しました。

これにより、思いやりの心や、たくましさ、郷土愛などを育む機会が拡充されました。

② 地域の人材活用

教育内容の多様化への対応や、望ましい職業観の育成等のため、特別非常勤講師として地域の人材活用を推進しました。

これにより、地域の人材が有している豊かな教育力を、学校教育に活用できるようになりました。

③ 学校評議員制度の導入

学校運営に関し、保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させるために設けられた学校評議員制度を、各学校が選択的に導入できるようにしました。

これにより、家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開することができるようになりました。

第 1 次実施計画における実施状況

提 言 項 目	実 施 状 況
二学期制	平成 1 6 年度は全日制 4 2 校で実施
学校間連携	尾上総合高校、黒石高校、黒石商業高校、柏木農業高校の 4 校で実施
総合的な学習の時間	体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、各学校が創意工夫した教育活動を行っている。
学校設定教科・科目	平成 1 6 年度は 3 9 校、延べ 9 7 教科、 2 2 4 科目開設
インターネット 利用環境	平成 1 3 年度にインターネット利用環境を全県立高等学校に整備
ボランティア活動等	「創意あふれる学校づくり推進事業」により、ボランティア活動等の体験的活動を、平成 1 5 年度は 2 0 校で実施
地域の人材活用	地域の人材を活用した特別非常勤講師を、平成 1 5 年度は 1 4 8 名採用
学校評議員制度	平成 1 6 年度は全県立高等学校で導入

(2) 今後の取組み

生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育のためには、知識・技能のみならず思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲まで含めての「確かな学力」を身に付けさせるとともに、命を大切に作る心、他人を思いやる心、倫理観や規範意識を身に付ける「豊かな心」の育成に努める必要があります。

このため、各学校が、主体的に自らの教育の改善に取り組み、積極的に特色ある教育活動を展開していけるよう、第2次実施計画では第1次実施計画での取組みに加え、次の施策を講じます。

ア 多様で弾力的な教育の展開

① 確かな学力の育成

現在、「研究開発学校」や「学力向上フロンティアハイスクール事業」などの研究指定校では、習熟度別指導、学校設定教科・科目の活用、教材開発、シラバスの作成、大学との連携などに取り組んでいますが、「確かな学力」を育成するためには、その成果を普及させる必要があります。

このため、学習意欲・学力の向上や信頼される学校づくりに取り組んでいる研究指定校を支援するとともに、研究成果が各学校で十分活用されるよう努めていきます。

② 豊かな人間性の育成

社会全体の教育力の低下や生徒の社会体験の不足、人間関係の希薄化などが指摘される中、規範意識や社会生活のルールを身に付けさせるなど社会性を育むとともに、正義感や倫理観、思いやりなど豊かな人間性を育成することが重要です。

このため、「命の大切さ」や「人間としての在り方・生き方」の教育について、より一層推進していくとともに、奉仕活動や自然・文化体験、勤労体験など多様な体験活動の充実を図ります。

* シラバス

各教科・科目について、学習目標、学習内容や評価方法等を整理した年間学習計画であり、生徒が見通しを持って学習できるようにするための「学習の手引き」としても活用されています。

③ 進路指導の充実

生徒が自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けさせるためには、生徒一人一人の特性等を的確に把握し指導を行うことが肝要であり、これまでも各学校では、生徒の進路志望達成において一定の成果をあげてきました。

今後、さらに、大学進学に向けた生徒・保護者の意識高揚や教員の指導力向上を図ります。

大学等進学率の一層の向上のためには、確かな学力の育成はもとより、学校間の円滑な接続及び相互理解を重視する必要がある、これまで以上に、中学校と高等学校、高等学校と大学等との連携を推進します。

また、高校生の雇用環境はきわめて厳しい状況であることから、望ましい職業観・勤労観の育成や就職指導教員の指導力の向上等を図る事業を展開し、就職内定率及び職場定着率の向上に取り組みます。さらに、小学校、中学校、高等学校を通じ、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

④ 国際化に対応する教育の推進

社会や経済のグローバル化が急速に進んでいる21世紀を生き抜くためには、「英語」のコミュニケーション能力の育成が重要です。

このため、英語教員としての資質と指導力の向上を目的とする英語教員指導力向上5か年研修等の充実を図るとともに、生徒がインターネットやメールを活用して、英語によるコミュニケーションができるよう、授業の工夫改善を推進します。また、友好協定を結んでいる米国メイン州の高等学校との交流を一層活発にします。

⑤ 学校評価システムの確立

学校が保護者等の信頼に応えていくためには、教育活動などの学校運営の状況について自ら評価を行い、評価結果に基づいて学校運営や指導方法等の改善を図るとともに、評価結果を積極的に公表し、説明責任を果たしていくことが必要です。

このため、すべての学校で「計画」「実践」「評価」そして「改善」という学校評価システムの確立に努めることとし、特に、生徒の視点を生かした授業評価と、外部評価の積極的な導入を進めます。

⑥ 教員研修の充実

生徒に基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力を育成し「確かな学力」の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教員のこれまで以上の指導力が必要とされます。

このため、個々の能力・適性等に応じた研修を実施する10年経験者研修の充実や初任者研修の見直しなど、教員研修の充実を図ります。

⑦ 県立高等学校入学者選抜制度の改善

中学校学習指導要領の改訂や生徒指導要録の改善に伴う絶対評価の導入など、中学校教育が転換期を迎え、高等学校入学者選抜をめぐる環境が大きく変化してきています。また、特色ある学校づくりに取り組んでいる高等学校においては、入学者選抜における学校の裁量権限の拡大を望む声が高まっています。

このような状況を踏まえ、「青森県立高等学校入学者選抜研究協議会」からの報告を基に、学区による出願制限を撤廃し通学区域を県下一円としたのに引き続き、推薦入試を発展的に解消し、受験機会を複数にする選抜制度を導入するなどの改善を図ります。

イ 家庭・地域社会と高等学校の連携

① 学校の情報発信の充実

学校が家庭・地域社会と連携していくためには、これまで以上に学校の情報を発信していく必要があります。

このため、学校評価システムを確立するとともに、学校便りの発行や説明会の開催、学校のホームページ充実等、積極的な情報発信を推進します。

② 家庭・地域・関係機関との連携

いじめ、非行などの問題行動や不登校は、依然として憂慮すべき状況にあります。

これら、何らかの問題を抱えている生徒については、一人一人の学習ニーズや意欲、能力・適性、将来の進路希望などを考慮すると、すべての学校で取り組むことが重要であります。

このため、家庭との連携の下、心の結びつきを基調とした生徒指導に努めるとともに、教育と警察との合同サポートチームにより、学校の取組みを支援したり、相談員等を配置して、教育相談体制の一層の充実を図ります。

また、県立高等学校入学者選抜制度の改善において、不登校生徒の受け入れのため、欠席日数の多い理由や進学後の学習意欲等を書いた自己申告書を出願先の高校長へ提出できるようにし、入学後、より適切な指導を行えるようにします。

なお、学校では、総合的な学習の時間の導入等により、体験活動が拡充されるなど教育活動が多様化していることから、学校と地域を結ぶ「窓口担当者」を置くとともに、特別非常勤講師など地域の人材の活用を進めます。

③ 学校評議員制度の活用

学校評議員制度については、より一層の活用を図ります。

また、学校評議員等による外部評価の在り方について検討します。

3 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備等

(1) これまでの実施状況

本県における高等学校への進学率は、96%を超え、入学した生徒の能力・適性、興味・関心、進路選択等は極めて多様化してきました。

このため、一層多様で弾力的な教育を進めていくことが重要であることから、第1次実施計画では、次のとおり社会の変化や生徒の多様化に対応した新たな学校・学科等を整備しました。

ア 総合学科の拡充

既に設置済みの尾上総合高校及び七戸高校の2校に加え、大湊高校、青森中央高校、木造高校に総合学科を設置しました。

各学校では、それぞれの特色に応じた系列が設けられ、生徒一人一人の興味・関心や進路希望等に応じて、普通科目と専門科目にわたる幅広い科目の中から自分で選択して学習できるなど、生徒の多様化に対応した教育が行われています。

イ 普通科の全日制単位制の導入

特定の教科・科目を重点的に学習することにより、その専門性を高めたり、不得意科目の克服なども期待できる普通科の全日制単位制を、平成16年度に青森東高校へ導入しました。

これにより、生徒の多様化する進路希望、特に大学進学等の進路希望に、十分に対応できるようになりました。

ウ 特色ある学科・コースの設置

特色ある学科として、「スポーツ科学科」を青森北高校、弘前実業高校、八戸西高校に設置し、野辺地高校には「スポーツ科学コース」を設置し、「美術科」を青森戸山高校に、「表現科」を八戸東高校に設置しました。

これらが、これまでの人文科や英語科、外国語科、国際教養コース、情報コース等の特色ある学科・コースに加わったことにより、生徒の興味・関心や進路選択の多様化に一層対応することができるようになりました。

① スポーツ科学科

各種スポーツの実践を通じて、体育・スポーツに関する専門的な知識や高度な技能を習得し、本県におけるスポーツ振興の指導的役割を担う人材を育成します。

② 美術科

美術に関する創造的活動を通じて、美術に関する能力や感性を高め、本県における芸術文化の振興に寄与する人材を育成します。

③ 表現科

演劇、音楽や伝統芸能などの学習を通じて、表現力を総合的に養うとともに、豊かな情操や協調性、創造性を持つ人材を育成します。

エ 連携型中高一貫教育の導入

市町村立中学校と県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を行う「連携型中高一貫教育」を田子高校（田子中学校）と大湊高校（大湊中学校）に導入しました。

これにより、6年間の一貫した教育の中で、特色ある教育活動を幅広く効果的に展開することができるようになりました。

オ 衛生看護科の改編

法律の改正により、准看護師養成のための専門科目の時間数が増大し、高校3年間で履修することが困難となったことから、県立高等学校4校に設置されていた衛生看護科の募集を停止し、新たに5年一貫教育による看護師養成のための看護科を黒石高校に設置しました。

カ 総合選択制の導入

在籍する学科内の科目選択に留まらず、生徒の興味・関心や進路選択に応じて、他の学科の科目を選択できる総合選択制を、弘前実業高校に導入しました。

これにより、生徒のニーズの多様化に、一層対応することができるようになりました。

(2) 今後の整備内容

ア 普通科の全日制単位制の拡充

生徒の多様化する進路希望、特に大学進学等の進路希望に十分に対応するため、特定の教科・科目を重点的に学習しその専門性を高めたり、不得意科目の克服などが期待できる普通科の全日制単位制高等学校については、平成16年度実施の青森東高校に続き、弘前南高校と八戸北高校へ単位制を導入します。

イ 併設型中高一貫教育の導入

併設型中高一貫教育とは、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的かつ継続的な一貫した教育指導を行うことにより、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路希望の達成を目指すものです。

また、高校段階で、併設の中学校に加え、他の中学校からも入学することから、新たな人間関係が生まれ、お互いに切磋琢磨することにより、望ましい人格形成が期待できます。

この併設型中高一貫教育を、広く上十三全域及び三戸郡からも生徒が入学しており、大学進学をはじめ、文化、スポーツに優れた実績を残している三本木高校で実施することとし、校舎内に新たに県立中学校を併設します。

ウ 定時制教育の整備

定時制高校については、社会の変化に伴い、生徒の多様化や就業形態の変化などにより、その役割が大きく変化しています。

このことから、生徒の多様なニーズ^{*}に応えられるよう、定時制独立校である北斗高校及び八戸中央高校に3部制を導入します。

また、定時制工業高校への入学者数の減少に対応し、青森工業高校、弘前工業高校及び八戸工業高校の定時制については、既設の学科を統合し、1学科1学級とします。

金木高校の市浦分校及び小泊分校については、入学状況等を踏まえ、募集停止について、設置者である村と協議します。

* 3部制

現在、北斗高校、八戸中央高校では、午後から始まる昼間部と夜間部の2部制を実施していますが、3部制では、午前、午後、夜間の時間帯で授業を行います。

社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備等

項目		計画	第1次計画 (H12~16)	第2次計画			
				17	18	19	20
総合学科の拡充			大湊(H14) 青森中央(H15) 木造(H15)				
普通科の全日制単位制の拡充			青森東(H16)		八戸北		弘前南
特色ある学科の設置	スポーツ科学科		青森北(H12) 弘前実業(H13) 八戸西(H13) 野辺地(コース)(H12)				
		美術科	青森戸山(H15)				
		表現科	八戸東(H15)				
中高一貫教育		連携型の導入	田子高⇄田子中(H13) 大湊高⇄大湊中(H14)				
	併設型の導入				三本木高校に県立中学校を併設		
衛生看護科(看護科)の改編			[5年一貫教育](H14) 黒石 [募集停止](H14) 五所川原・ 三沢・田名部				
定時制教育	3部制の導入				八戸中央 北斗		
	工業高校の学科統合				青森工業 弘前工業 八戸工業		

4 中学校卒業生数の減少に対応した学校の適正規模・配置等

(1) 現状と課題

本県の中学校卒業生数は、約25,800人であった昭和62年度卒業生を境に減少の一途を辿っており、平成15年度卒業生数は、約16,200人であり、約9,600人減少しています。

また、平成19年度は平成15年度と比較して、約1,400人(約9%)減少することが見込まれています。

このため、これまでの公立・私立の入学割合及び学級編制基準と同様の方法で算定した場合、県立高等学校においては、約26学級(1学年5学級規模の学校約5校分に相当)の学級減が必要となります。

その後も生徒数は、一時的に若干増加する年があるものの、減少し続け、平成30年度には、約11,700人となり、さらに約3,100人減少することとなります。

本県では、これまで、生徒数の減少に対し、既存の学校を可能な限り存続させることを前提に、学級減や学級定員の引下げを行ってきたことから、市部を中心に学校規模の縮小が急激に進むこととなりました。

このため、市部の学校の志願倍率が高いまま推移しており、平成16年4月入学者を対象とした第1次志望調査では、町村部の平均倍率が0.9倍と、1倍を割っている中、市部の平均倍率が1.3倍と高倍率になっています。

今後さらに中学校卒業生数が減少する中、これまでと同様の考え方により学級減や学級定員の引下げを行った場合、生徒やその保護者の進路希望とますますかけ離れる状況となります。

* 学級定員の引下げ

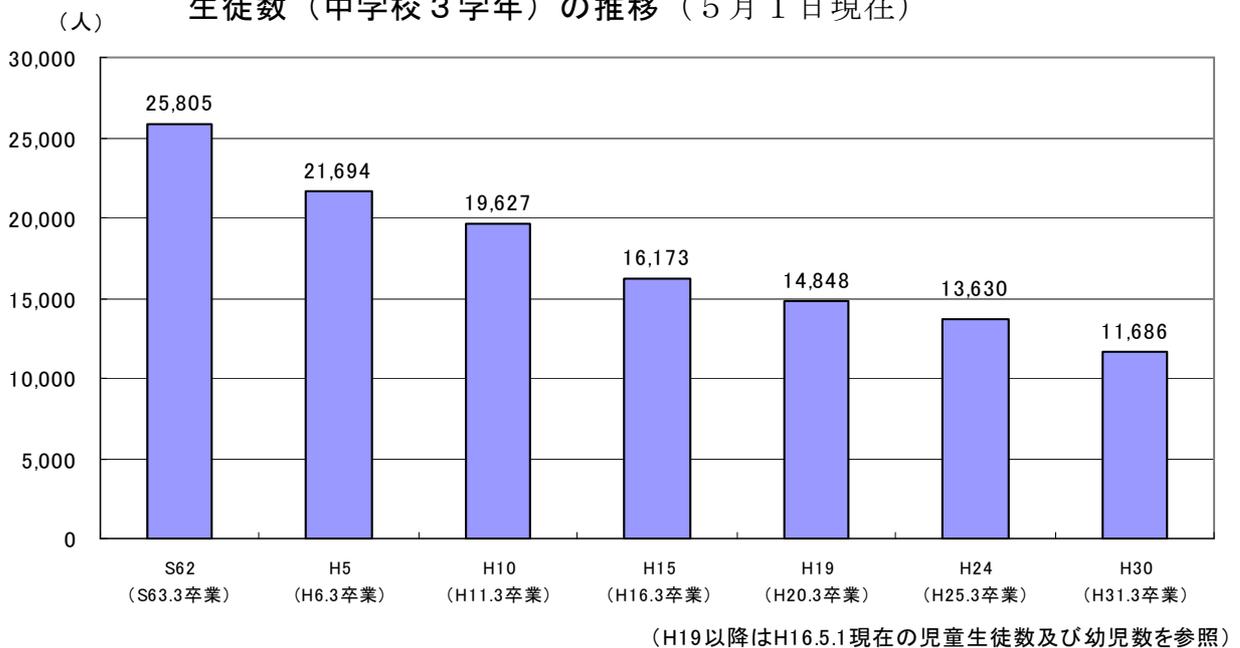
本県においては、1学年2～3学級の規模の学校について、1学級の定員を40人から35人にするなど学級定員の引下げを進めています。

中学校卒業生数の推移

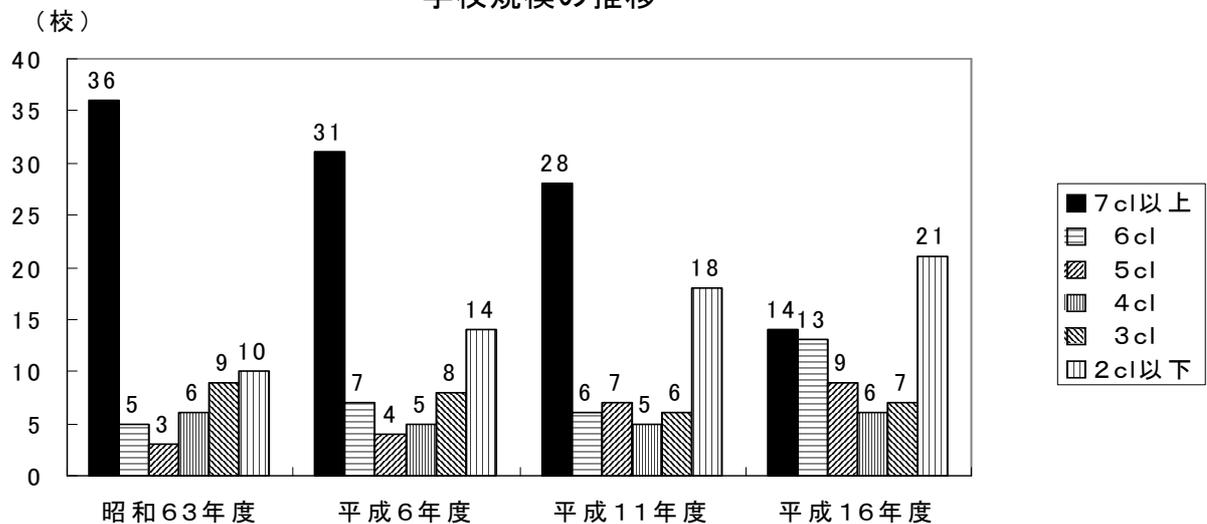
(人)

地区	平成15年度	平成19年度	増減 (H19-H15)	昭和62年度
東青地区	3,479	3,078	△ 401	5,693
西北五地区	1,931	1,624	△ 307	3,249
中弘南黒地区	3,504	3,343	△ 161	5,234
上十三地区	2,467	2,291	△ 176	3,826
下北むつ地区	1,001	908	△ 93	1,783
三八地区	3,774	3,519	△ 255	5,985
県計	16,156	14,763	△1,393	25,770

生徒数（中学校3学年）の推移（5月1日現在）



学校規模の推移



(2) 整備方針

中学校卒業生数の減少に対応して、引き続き学級減等を行うとともに、活気ある教育活動が展開され、その教育効果が最大限に発揮されるよう、「青森県高等学校教育改革推進検討会議」からの報告で示された「望ましい学校規模」とされる1学年4～8学級を目指し、計画的に統廃合を進めます。

— 望ましい学校規模⇒1学年4～8学級 —

『青森県高等学校教育改革推進検討会議からの報告（H11.2）』より

- ・ 生徒の進路希望に沿った選択幅の広い教育課程の編成
- ・ 教職員の適正配置による、高校教育の専門性の確保
- ・ 活力ある生徒会活動や部活動の選択幅の確保
- ・ 様々な生徒との出会いによる、お互いの切磋琢磨

(3) 適正な学校の規模・配置計画

本県では、これまで、生徒数の減少に対し、既存の学校を可能な限り存続させることを前提に、大規模校を中心に学級減を進め、小規模校については、学級定員の引下げを進めました。

この結果、市部の学校では志願倍率が高いまま推移しています。

一方、町村部の小規模校においては、市部の学校への入学希望者の一部が進路変更して入学してくることにより、ほぼ入学者数が募集定員を満たしているものの、地元生徒の占める割合が低くなっている学校と、少子化の影響等により大幅な定員割れが生じている学校があります。

今後さらに中学校卒業生数が減少する中、これまでと同様の考え方により対応した場合、市部の学校の学級減を一層進めなければならないこととなり、生徒やその保護者の進路希望とますますかけ離れる状況となります。

このため、本計画では、教育の機会均等や全県的バランスも考慮しつつ、適正な学校の規模・配置計画について、平成16年10月時点における行政区域を基に、以下の方針により策定しました。

- ① 現在ある分校は、平成20年度までに募集停止とします。
- ② 市部の学校については、1学年4～8学級を維持することとし、3学級以下の学校については、平成20年度までに募集停止とします。
- ③ 町村部の1学年3学級以下の学校については、地元生徒の志願・入学状況を踏まえ、学級減等を行い、1学級募集とする学校については、^{*}全学年が1学級規模となった段階で校舎制に切り替えます。

なお、上記の①～③による学級減だけでは、計画期間内の生徒数の減少に対応できないことから、さらに市部の県立高等学校について、学級減を実施することとなります。

*** 校舎制**

校舎制では、本校舎から教員を派遣したり、スポーツ大会や文化祭などの学校行事を合同で開催するなど、本校舎と連携した取組みを行い、教育活動の充実を図ります。

県立高等学校（全日制課程）の募集停止及び校舎制移行の実施年度については、原則として、次のとおり実施します。

ただし、平成18年度に1学級募集とする藤崎園芸高校、川内高校、大畑高校及び、20年度に1学級募集する平内高校、南郷高校と募集停止する木造高校稲垣分校、五所川原東高校については、志願者が大幅に増加し、地元生徒がその大多数を占めるなど、志願・入学状況に大きな変化が生じた場合には、実施年度を先送りする可能性も残すこととします。

県立高等学校（全日制課程）の募集停止及び校舎制移行の実施年度

学校名		年 度				備 考
		17	18	19	20	
東青	平内高校				1学級募集	22年度 青森東高校平内校舎
	今別高校	1学級募集		青森北高校 今別校舎		
西北五	木造高校 稲垣分校				募集停止	21年度末 閉校
	深浦高校	1学級募集		木造高校 深浦校舎		
	五所川原東高校	1学級募集		五所川原高校 東校舎	募集停止	21年度末 閉校
中弘南黒	大鱈高校	1学級募集		弘前南高校 大鱈校舎		
	藤崎園芸高校		1学級募集		弘前実業高校 藤崎校舎	
上十三	野辺地高校 横浜分校	募集停止	年度末閉校			
	八甲田高校	1学級募集		七戸高校 八甲田校舎		
下北むつ	川内高校		1学級募集		大湊高校 川内校舎	
	大畑高校		1学級募集		田名部高校 大畑校舎	
三八	南郷高校				1学級募集	22年度 八戸北高校南郷校舎

また、平成20年度における県立高等学校（全日制課程）の規模・配置については、次のとおり予定しています。

平成20年度における県立高等学校（全日制課程）の規模・配置

学級数	東 青	西北五	中弘南黒	上十三	下北むつ	三 八
8学級	青森工業		弘前工業 弘前実業			八戸工業
7学級	青森 青森東		弘 前	三 沢		八 戸
6学級	青森西 青森北 青森南 青森戸山 青森商業	木 造	弘前中央 弘前南	三本木 三本木農業 十和田工業	田名部	八戸北
5学級	青森中央	五所川原 五所川原農林 五所川原工業	黒 石	百 石 三沢商業	大 湊 むつ工業	八戸東 八戸西 八戸南
4学級			柏木農業 黒石商業	野辺地 七 戸		八戸水産 八戸商業
3学級		鯡ヶ沢 板柳	岩 木 浪 岡	六 戸		五 戸 三 戸 名久井農業
2学級		金 木 中 里 鶴 田	尾上総合	六ヶ所 十和田西	大 間	田 子 南部工業
1学級	平 内 今 別	深 浦	大 鰐 藤崎園芸	八甲田	川 内 大 畑	南 郷
募 集 停 止		五所川原東 木 造・ 稲垣分校		野辺地・ 横浜分校		

※ 網掛けの学校は、募集停止及び校舎制移行以外で計画期間内に学級減となる学校です。

※ 農業高校、工業高校及び水産高校については、原則として1学級35人編制とします。

※ 農業高校については、学級減に伴い、学科改編を行います。

5 第2次実施計画後の方向性

第2次実施計画期間中においても、本県高校教育の在り方について引き続き検討を行い、計画期間終了後は、第1次・2次実施計画の実績や成果を踏まえながら、社会の変化や生徒の多様化に対応した学校づくりをより一層推進していきます。

また、中学校卒業生数の更なる減少が続く中、小規模化による教育活動への影響を考慮すれば、青森県高等学校教育改革推進検討会議からの報告で示された「望ましい学校規模」の確保が一層求められることから、第2次実施計画期間終了後も、教育活動の更なる充実に向け、相当の規模の統廃合を含め、適正な学校の規模・配置を計画的に進める必要があります。